

5 文化振興のための施策

1	文化振興施策の企画調整	140
2	文化事業の推進	146
3	文化施設の管理運営	152
4	監理団体への助成等	157

文化振興のための施策

東京には、江戸時代からの歴史と伝統文化の蓄積がある。また、多くの文化施設や文化団体、アーティストが集まり、伝統芸能からメディア芸術まで、日々、様々な文化活動が行われている。さらに、文化活動を支援する企業や団体も多い。

文化振興部では、平成27年3月に「東京文化ビジョン」を策定し、このような文化資源を活かしながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、都民はもとより世界が文化的魅力を感じるような文化都市・東京を目指すとともに、文化振興のための施策を総合的に展開している。

主な事業は次のとおりである。

1 文化振興施策の企画調整

- (1) 文化都市・東京を実現するための文化振興施策についての提言を行う東京芸術文化評議会の運営事務を行っている。
- (2) 東京が持つ潜在力を活かし、芸術文化創造のさらなる促進や東京の魅力向上を図るために設置した「アーツカウンシル東京」の取組を充実させることにより、文化振興施策の戦略的展開を図る。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて実施される東京文化プログラムをホストシティとしての魅力発信に繋がるよう推進・拡充する。
- (4) 文化庁との連絡調整、全国主要都道府県及び大都市文化行政連絡会議等の広域連絡会議や文化活動等に関する各種調査等を行っている。

2 文化事業の推進

- (1) 文化振興のための各種文化事業や「東京都平和の日」記念行事等を実施している。
- (2) 東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動への支援や公共空間を活動の場として提供するヘブンアーティスト事業等に取り組んでいる。

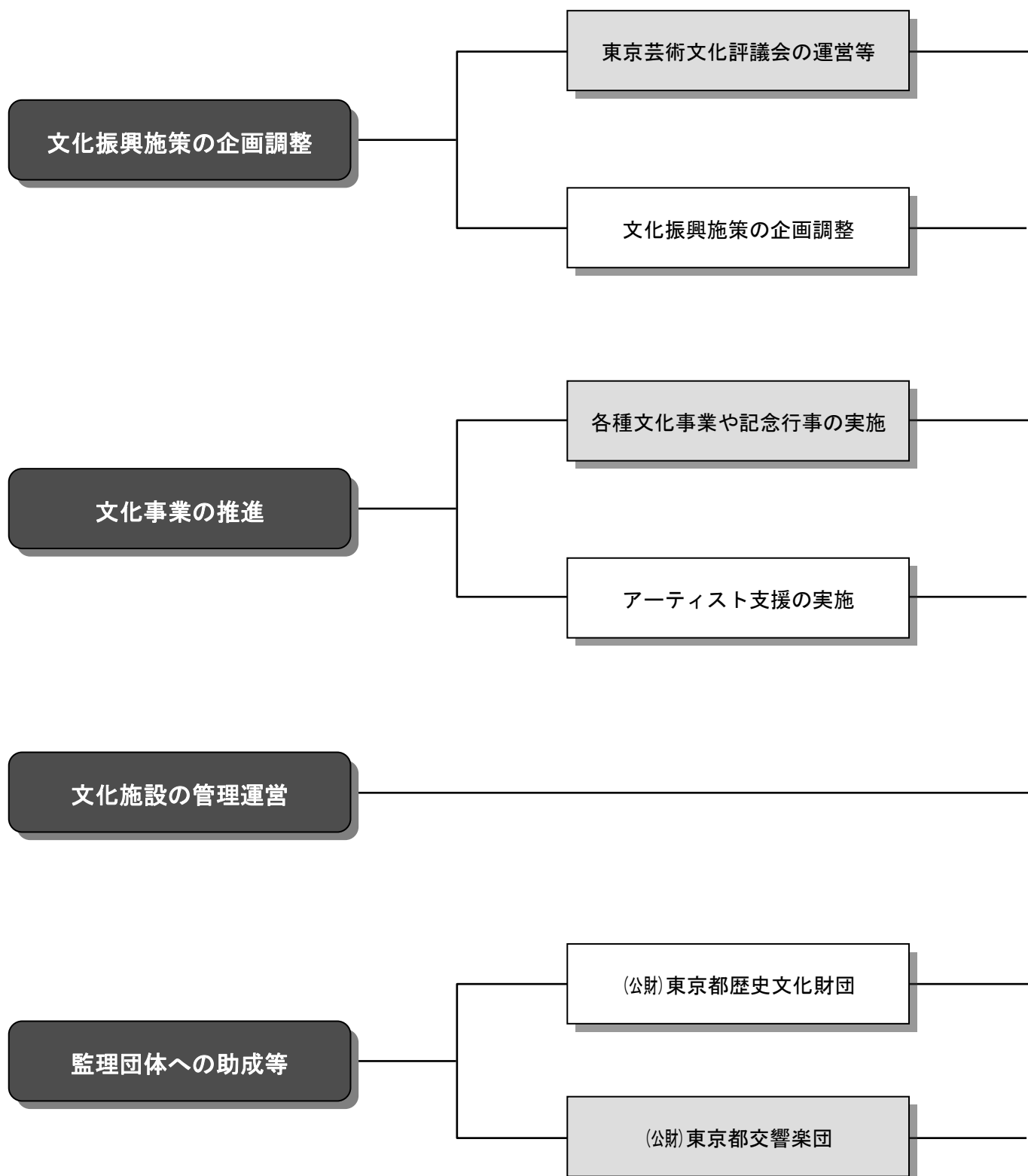
3 文化施設の管理運営

文化施設（東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館）の管理運営を行っている。

4 監理団体への助成等

芸術文化及び都民の文化活動の振興に貢献している公益財団法人東京都歴史文化財団及び公益財団法人東京都交響楽団への助成を行っている。

事業の体系



- ・文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するために当評議会の運営を行う。
- ・「アーツカウンシル東京」の取組を充実させることにより、文化振興施策の戦略的展開を図る。

- ・文化振興施策のための総合的企画、各方面との連絡調整及び各種調査等を行う。
- ・東京2020大会に向けた東京文化プログラムを推進・拡充する。

- ・東京の魅力と活力の創出を図るため、各種文化事業や「東京都平和の日」記念行事などの事業を実施する。

- ・アーティストへの各種支援策を実施するとともに、公共空間を活動の場として提供する。

- ・文化施設（東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京文化会館、東京芸術劇場、東京都庭園美術館）の管理運営を行う。

- ・当財団への助成を行うとともに運営支援を行う。

- ・当財団への助成を行う。

1 文化振興施策の企画調整（文化振興部企画調整課）

(1) 東京芸術文化評議会の運営等

ア 東京芸術文化評議会

東京の文化振興のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、専門的な見地から調査審議するため、平成18年12月に設置された知事の附属機関である。

評議員は、文化振興に関し識見を有する者のうちから、知事が任命する15名以内で構成し、任期は2年である。

平成29年6月、2020年に向けて発信力を強化していくため、評議会の再編を行った。

・第1期評議会（平成19年3月13日～平成21年3月12日）主な検討課題

- ① 世界文化都市・東京を実現するための文化戦略
- ② 芸術文化活動に対する支援のあり方
- ③ 都立文化施設のあり方

・第2期評議会（平成21年3月13日～平成23年3月12日）主な検討課題

- ① 文化首都・東京に相応しい都市政策
- ② 芸術文化活動の基盤を強固にするための仕組み
- ③ 芸術文化の創造発信拠点としての都立文化施設

・第3期評議会（平成23年3月13日～平成25年3月12日）主な検討課題

- ① 芸術文化支援体制の推進（東京型アーツカウンシルの設置）
- ② 文化創造の推進力となる人材育成・支援システム
- ③ 伝統芸能の継承・発展と発信について

・第4期評議会（平成25年3月13日～平成27年3月12日）主な検討課題

- ① 2020年オリンピック文化プログラムの具体的な戦略
- ② 文化首都東京に相応しい都市政策
- ③ 芸術文化支援体制の推進
- ④ 文化創造の推進力となる人材育成・支援システム
- ⑤ 芸術文化の創造発信拠点としての都立文化施設
- ⑥ 伝統芸能の継承・発展と発信について

・第5期評議会（平成27年3月13日～平成29年3月12日）主な検討課題

- ① 都が主導する文化プログラムの考え方について
- ② アール・ブリュットの振興について
- ③ ホール・劇場等施設のあり方について

＜開催実績＞平成27年度：1回、28年度：1回

・第6期評議会（平成29年6月1日～）

- ① 2020年に向けた東京文化プログラムの展開

<評議員名簿>

平成29年6月1日現在

氏 名	役 職 等
青柳 正規	東京大学名誉教授
秋元 康	作詞家／プロデューサー
浅葉 克己	アートディレクター／桑沢デザイン研究所所長
猪子 寿之	チームラボ代表
太下 義之	三菱UFJリサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター長／独立行政法人国立美術館理事
大野 和士	フランス国立リヨン歌劇場首席指揮者／東京都交響楽団音楽監督／バルセロナ交響楽団音楽監督／新国立劇場オペラ部門芸術参与
川上 量生	カドカワ株式会社代表取締役社長／株式会社ダウンゴ代表取締役会長
ロバート キャンベル	国文学研究資料館長
小山 薫堂	放送作家／脚本家
仲道 郁代	ピアニスト／一般財団法人地域創造理事
野田 秀樹	劇作家／演出家／役者／東京芸術劇場芸術監督／多摩美術大学美術学部演劇舞踊デザイン学科教授
日比野克彦	アーティスト／東京藝術大学美術学部長／岐阜県美術館長／日本サッカー協会社会貢献委員会委員長
松任谷由実	シンガーソングライター
矢内 賢二	国際基督教大学准教授
吉本 光宏	ニッセイ基礎研究所研究理事

(50音順・敬称略)

イ 専門部会

東京芸術文化評議会は、特定の事項を調査審議するための専門部会を有しており、課題に対する検討体制の強化を図っている。

(ア) 文化都市政策検討部会

文化首都・東京としての発展に向けて、国内外及び都における文化政策の現状と課題について専門的に調査・検討するため、設置している。

<開催実績>平成27年度：1回、28年度：1回

(イ) 伝統芸能検討部会

東京の伝統芸能が直面する課題への対応策について、専門的な見地から検討するため設置している。

<開催実績>平成27年度：1回

(ウ) 文化プログラム検討部会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、東京の文化資源や国内外のアーティストの力を集結した東京ならではの文化プログラムの検討を行うため、平成26年6月に設置した。

<開催実績>平成27年度：3回、28年度：1回

(エ) アール・ブリュット検討部会

アール・ブリュット振興施策の検討を実施するため、平成27年11月に設置した。

＜開催実績＞平成27年度：2回、28年度：2回

(オ) ホール・劇場等問題調査部会

施設の閉鎖や改修等に伴う会場不足をはじめ、首都圏におけるホール・劇場等に関する問題への対応策について専門的な見地から検討するため、平成28年6月に設置した。

＜開催実績＞平成28年度：2回

ウ アーツカウンシル東京

東京芸術文化評議会の提言に基づく施策を推進する機関として、平成24年11月、(公財)東京都歴史文化財団内に設置した。平成27年4月には、同財団内の東京文化発信プロジェクト室と統合し、事業を再編した。アーツカウンシル東京は、芸術文化に精通した専門家で構成されており、行政と民間の活動現場を橋渡しすることを通じて、戦略的な文化の創造・発信及び文化都市の形成を目指した事業を実施している。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京文化プログラムを推進するなど、東京の中核的な役割を果たしていくため、更なる体制強化を行い、機能の充実を図る。

(ア) 芸術文化支援事業

東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援するため、東京の芸術文化の創造と発信、芸術創造環境の向上に資する活動を行う団体に対する助成・支援を実施する。

- ・事業開始年度 平成16年度
- ・主な事業実績（平成28年度）

事業名	実施内容
助成	東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援すること等を目的として、各種公演や展示活動への事業助成を実施。 ・東京芸術文化創造発信助成 120件 ・東京地域芸術文化助成 11件 ・芸術文化による社会支援助成 16件 ・東京文化プログラム助成 5件
活動支援	映像などの分野における「次世代の巨匠」になる「才能(タレント)」の育成・支援 ・クリエイティブ分野支援事業 タレント・トーキョー 東京の多彩な文化的特色を持った地域の活動を支援 ・芸術文化拠点形成支援 フェスティバル／トーキョー、上野「文化の杜」

(イ) 芸術文化創造・発信事業

芸術文化団体やアートNPO等と協力し、都内各地での文化創造拠点の形成や、子供・青少年等への創造体験の機会の提供により、多くの人々が芸術文化の創造に主体的に関わる環境を整えるとともに、伝統文化・芸能、演劇、音楽、美術・映像等の幅広い分野におけるフェスティバルの開催等を通じて、新たな東京文化を創造し、世界に向けて発信していく。

- ・事業開始年度 平成20年度
- ・主な事業実績（平成28年度）

事業名	実施内容
伝統芸能公演	伝統芸能に馴染みのない方にも興味をもってもらえるよう、本格的な公演のほかに初心者向けプログラムや新しい文化との融和を取り入れた公演など全6公演を開催 ・平成28年9月～平成29年2月 国立劇場、東京国際フォーラムほか
東京大茶会	都内の庭園等に様々な流派が一堂に会する大規模な茶会を開催。誰でも気軽に参加できる大規模な野点、子供や外国人向け茶道体験、邦楽演奏等 ・平成28年9月24日・25日 江戸東京たてもの園 ・平成28年10月15日・16日 浜離宮恩賜庭園
神楽坂まち舞台・大江戸めぐり	神楽坂一帯を舞台に、日本を代表する多様な伝統文化をわかりやすく紹介し、幅広い層の方々が気軽に伝統芸能に触れることができるイベントを実施 ・平成28年11月12日・13日 神楽坂地域の協力施設（神社、見番、商店等）、公共スペース
六本木アートナイト	アート、デザイン、音楽、映像、パフォーマンス等の多様な作品を街の中に点在させ、アートと街が一体化するオールナイトイベントを開催 ・平成28年10月21日～23日 六本木ヒルズ、東京ミッドタウンほか 六本木地区の協力施設や公共スペース
Music Program TOKYO	音楽文化の活性化を目指し、「創造性」と「参加性」を柱とした多様な事業を年間を通して一体的に展開する音楽プログラム等を実施 ・平成28年4月～平成29年3月 東京文化会館、オリンパスホール八王子ほか

プレミアムコンサート	多摩・島しょ地域において、東京都交響楽団によるクラシック音楽を身近に感じることができる観客参加・体験型のオーケストラ公演・アンサンブル公演を開催 ・平成28年6月～平成28年12月 武蔵村山市民会館、八丈町多目的ホールおじゃれほか
恵比寿映像祭	多彩な映像作品の上映、メディア作品の展示、トークイベント等を複合的に行うフェスティバルを実施 ・平成29年2月10日～26日 東京都写真美術館、恵比寿ガーデンプレイス、日仏会館ほか
キッズ伝統芸能体験	一流の実演家から子供たちが能楽、日本舞踊等の伝統芸能の指導を直接受け、最後に成果発表会を実施 ・平成28年9月～平成29年3月 宝生能楽堂、芸能花伝舎ほか
パフォーマンスキッズ・トーキョー	ダンスや演劇などのプロのアーティストを学校等へ派遣し、子供たち主体のオリジナル舞台作品を創作・発表 ・平成28年6月～平成29年3月 都内小中学校、三鷹市公会堂ほか
東京アートポイント計画	まちなかにある様々な地域資源を結ぶアートプログラムや、教育・産業・環境・福祉など様々な分野と協働するアートプログラムを展開 ・平成28年4月～平成29年3月 JR高円寺－国分寺エリアほか都内各地
東京キャラバン	多種多様なアーティストが出会い“文化混流”することで、新しい表現が生まれるというコンセプトを掲げた新たな文化ムーブメント。オリンピック開催中のリオを出発点として、国内各地で実施 ・平成28年8月18日～21日 ブラジル（リオデジャネイロ） ・平成28年9月3日・4日・17日・18日 東北（仙台・相馬） ・平成28年10月21日・22日 六本木
TURN	異なる背景や習慣を持った人々が関わり合い、様々な「個」の出会いを生み出すアートプロジェクト。「交流プログラム」を中心に、「TURNフェス」を実施 ・交流プログラム 平成28年5月～平成29年3月 17組のアーティストが福祉施設等で実施 ・TURN in BRAZIL 平成28年7月～9月 ブラジル（サンパウロ、リオデジャネイロ） ・TURNフェス2 平成29年3月3日～5日 東京都美術館

(ウ) 人材育成事業

世界をリードし、東京の芸術文化の現場を牽引する多様な人材を育成していく。

- ・事業開始年度 アーツアカデミー 平成24年度

Tokyo Art Research Lab 平成22年度

- ・主な事業実績（平成28年度）

事業名	実施内容
アーツアカデミー	芸術文化の創造・発信を担う若者を育成するプログラムを実施
Tokyo Art Research Lab (TARL)	アートプロジェクトを実践する人々向けの育成プログラムとして「思考と技術と対話の学校」や「研究・開発」を実施

(エ) 国際ネットワーク事業

海外の芸術文化団体や文化施設とのネットワークを構築し、様々な共同プログラムの開発や国際都市東京の芸術活動の発信力を高めていく。

- ・事業開始年度 平成24年度

- ・主な事業実績（平成28年度）

事業名	実施内容
アーツカウンシル・フォーラム	「新たなアイディアへの挑戦ー文化プログラムに活かせる価値転換の取組ー」を実施 ・平成29年3月4日 アーツカウンシル東京 会議室

(オ) 企画戦略事業

東京の芸術文化環境を向上させる様々なテーマに基づいた調査研究を新たなプロジェクトを立ち上げて実施するとともに、多彩な東京の芸術文化の魅力及びアーツカウンシル東京の取組を国内外に発信していく。

- ・事業開始年度 平成24年度

- ・主な事業実績（平成28年度）

事業名	実施内容
調査・研究	先進的な事例調査、助成金データベース維持管理、助成金制度の調査を実施

(2) 文化振興施策の企画調整

ア 文化振興施策の企画調整

文化振興施策の推進のため、総合的な企画、文化団体・文化施設・企業・区市町村・国等との連絡調整、調査等を行う。

- ・文化施策の企画及び関係機関調整
- ・文化団体等との連絡調整
- ・区市町村との連絡調整
- ・広域連絡会議（全国主要都道府県及び大都市文化行政連絡会議等）

- ・文化庁との連絡調整
- ・文化活動等に関する調査等
- ・ホール・劇場等問題への対応

イ 野外芸術作品の保守管理

都民が芸術作品に親しめるうるおいのある野外空間を創出するため、平成2年度から7年度まで「彫刻のひろば」整備事業を実施（都立公園等に彫刻作品を24体設置）し、作品の保守管理を行っている。

- ・設置場所 都立大井ふ頭中央海浜公園、都立府中の森公園、都立有明テニスの森公園、都立シンボルプロムナード公園（台場、青海）等

ウ 旧小笠原邸の保存活用

旧小笠原邸は昭和初期に竣工した、当時を代表する文化的、建築史的に貴重な建物であるが、老朽化が進み修復工事が必要となっていた。そのため、修復を条件に民間事業者に対し建物を貸し付けることにより、その文化的、歴史的価値と魅力の再生を図っている。

- ・所在地 新宿区河田町10番10号
- ・建物 鉄筋コンクリート造2階建（一部地下1階）
- ・延床面積 1,107㎡
- ・貸付事業内容

賃貸借期間	平成25年4月1日～平成35年3月31日（平成24年度に、借受者を公募により選定した。）
使用目的	レストラン、カフェ、ウェディング、貸しスペース、小笠原流教室 旧小笠原邸記念資料室

エ 「アール・ブリュット」の推進

正規の美術教育を受けていない人々の独自の発想により生み出される作品の展示や交流等を通じてダイバーシティ社会の実現を目指し、推進の拠点となる渋谷の施設における暫定展示やその他の都内における普及啓発活動を実施する。

2 文化事業の推進（文化振興部文化事業課）

アーツカウンシル東京と共同して芸術文化創造・発信事業などを実施するほか、次のような各種文化事業を実施する。

(1) 各種文化事業や記念行事の実施

ア 舞台芸術の振興

(ア) 都民芸術フェスティバル

（平成20年度より（公財）東京都歴史文化財団との共催事業）

都内芸術文化団体等の助成をはじめ、都民芸術フェスティバルの周知を行うことにより、多くの都民に低廉で優れた舞台芸術に親しむ機会を提供し、その振興を図る。

- ・事業開始年度 昭和43年度

- ・開催時期 毎年1月～3月

(イ) 子供向け舞台芸術参加・体験プログラム事業

(平成20年度より(公財)東京都歴史文化財団との共催事業)

鑑賞や参加体験型のワークショップのほか、学校や児童館などに芸術家が出向いて、子供たちと直接触れ合うアウトリーチを併せて行うことにより、芸術による創造の喜びを理解し、文化を生み出す心を育む。

- ・事業開始年度 平成16年度

(ウ) 島しょ芸術文化振興事業

舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区の住民に、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。

- ・事業開始年度 平成16年度
- ・事業実績 (平成28年度)

実施時期	平成28年9月～平成29年2月
実施場所	2町6村(10島)
実施内容	寄席芸能、クラシック、演劇等
参加人数	1,026人

(エ) アジア舞台芸術人材育成部門

アジア舞台芸術人材育成部門は、舞台芸術の紹介による文化交流の促進、舞台芸術関係者の相互交流、優れた作品を世界に流通させる市場の育成を通じ、アジアにおける芸術・文化の振興を図ることを目的とする。

平成22年度からは、アジアならではの作品の創造・発信や都市間交流を更に促進するため、従来の参加都市間持ち回りによるフェスティバルから、国際共同制作ワークショップ等、アーティストが交流しながら作品制作を行い発表する新しい取組により実施している。平成28年度からは、東京芸術祭の一環として開催している。

- ・事業開始年度 平成13年度
- ・事業実績 (平成28年度)

実施場所	東京芸術劇場、水天宮ピット、SPAC-静岡県舞台芸術センター、シンガポール Esplanade Theatres On the Bay、台北 Warehouse B of Tangbu Culture Park
実施内容	○ 国際共同クリエーション作品(3作品)の上演 シンガポール公演 公演期間：平成28年5月14日～15日 演出国：シンガポール、日本 東京公演 公演期間：平成28年11月18日～21日 演出国：フィリピン、台湾 ○ 国際共同制作ワークショップ(3作品)の実施 公演期間：平成28年11月18日、19日

	参加国：中国、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、台湾 ○ 舞台芸術国際共同制作人材育成事業（APAFアートキャンプ）ラップ・アップの実施 実施期間：平成28年11月20日～21日 参加国：中国、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、台湾
--	--

イ 文化行事等

（ア）顕彰制度

[名誉都民]

社会文化の興隆に功績があった者に対し、その功績をたたえ、もって都民敬愛の対象として顕彰するため名誉都民の称号を贈る。（これまでの顕彰者 107人）

- ・事業開始年度 昭和28年度
- ・根拠法令等 東京都名誉都民条例
東京都名誉都民選考委員会設置要綱
東京都名誉都民顕彰事務処理要綱
- ・選定方法 名誉都民選考委員会に候補者の選考を求め、知事が都議会の同意を得て選定する。
- ・顕彰 10月1日の都民の日に称号記及び名誉都民章を贈って顕彰し、東京都公報に告示する。
- ・平成28年度の顕彰者 大村 智（北里大学特別栄誉教授）
小澤 征爾（指揮者）
三宅 義信（元ウエイトリフティング選手、東京都ウエイトリフティング協会会長）

[東京都栄誉賞]

特に顕著な業績により、広く都民に敬愛され、社会に明るい夢と希望と活力を与え、東京都の名を高めた者に対し、その栄誉をたたえる。（これまでの表彰者延27人（うち2度表彰者4人））

- ・事業開始年度 平成16年度
- ・根拠法令等 東京都栄誉賞表彰規則
東京都栄誉賞事務取扱要綱
- ・選定方法 知事が候補者を選定し、決定する。

（イ）都民の日記念行事

東京の自治の歴史を振り返るとともに自治の大切さを自覚し、よりよい東京の未来を創造するために、毎年10月1日の「都民の日」を記念して都立公園、博物館・美術館等の無料開放等を実施している。

- ・事業開始年度 昭和27年度
- ・根拠法令等 都民の日条例

(ウ) 国民文化祭出演団体事業

国民文化祭に出演する文化団体を主催自治体に推薦している。

- ・事業開始年度 昭和61年度（開催地：東京）
- ・根拠法令等 国民文化祭開催要綱

(エ) 隅田川花火大会

江戸時代以来の歴史と伝統を有する隅田川花火大会について、都が対応すべき事項の協議・調整を行う。また、大会の円滑な運営が図られるよう、実行委員会に対し、経費の一部を補助している。

- ・事業開始年度 昭和53年度
- ・根拠法令等 隅田川花火大会事業補助金交付要綱
隅田川花火大会都・五区連絡協議会規約
- ・開催日 毎年おおむね7月の最終土曜日

(オ) 地区花火大会

伝統文化としての花火を保護育成し、都民のふるさと意識の高揚を図るため、区市町村が関与する花火大会に、補助基準に基づいて経費の一部を補助し、地区花火大会事業の円滑な運営を支援する。

- ・事業開始年度 昭和56年度
- ・根拠法令等 地区花火大会事業補助金交付要綱
- ・開催時期 毎年おおむね7・8月

ウ 「東京都平和の日」記念行事

3月10日を「東京都平和の日」と定め、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、記念式典等の記念行事を実施する。また、東京都の広報媒体（テレビ・ラジオ・広報東京都等）や新聞広告を利用し、都民への普及啓発を行う。

※平成28年度は、記念式典及び記念公演を東京都公式ホームページの「Youtube東京都チャンネル」で生中継し、更に中継映像を同サイトに掲出した。また、都立横網町公園から記念式典会場である都庁までバスを運行した。

- ・事業開始年度 平成2年度
- ・根拠法令等 東京都平和の日条例
東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱

エ 東京空襲メモリアル事業

(ア) 東京空襲犠牲者名簿

東京空襲犠牲者を追悼し平和を願うため、東京空襲による犠牲者の氏名を収集し、東京空襲犠牲者名簿を作成（追加登載）する。

- ・事業開始年度 平成11年度
- ・名簿登載対象者 昭和17年4月18日から昭和20年8月15日までの東京都内における空襲で死亡した者

・名簿登載数 80,905名（平成29年3月現在）

（イ）東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑

建設場所 都立横網町公園内（墨田区横網二丁目3番25号）

作品名 「記憶の場所」（作者 彫刻家 土屋公雄）

碑の建設に当たっては、「東京の大空襲犠牲者を追悼し平和を願う会」から募金活動による90,659,207円が東京都に寄附され、建設費の一部に充てられた。碑の完成披露式は平成13年3月2日に行われた。

碑には、東京空襲犠牲者名簿が納められており、碑を良好な状態に維持するため、清掃、花壇等の管理を行う（年4回植え替え）。

また、碑の都民への周知を図るため、平成15年度から都内の小・中・高校生を対象に花壇のイメージデザインを募集し、優秀作品4点を花壇のデザインに採用している。

・事業開始年度 平成12年度

（ウ）東京空襲関連資料

東京空襲に関する資料は、時間の経過とともに散逸しがちな状況となっていることから、都民の戦争体験を次代に継承し平和を願うため収集してきた。これらの資料を整理保管し、「東京空襲資料展」を開催し活用している。また、区市町村が主催する資料展へ資料の貸出を行う。

資料点数

- ・寄贈資料：3,492点（空襲遺品、罹災証明書など）
- ・購入資料：1,548点（雑誌、ポスターなど）
- ・製作資料：430点

オ 芸術文化を活用した被災地支援事業の実施

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域、被災者を対象に、東京都や被災地の芸術文化を活用し、被災者が芸術文化に触れる機会や地域コミュニティの交流の場をつくる。29年度においても、被災地におけるヘブンアーティストのパフォーマンス、（公財）東京都歴史文化財団との共催によるアートプログラムの実施等により、被災地の復興を支援する。

（2）アーティスト支援の実施

ア アーティスト支援

（ア）トーキョーワンダーウォール

（平成25年度より（公財）東京都歴史文化財団との共催事業）

次代を担う新進美術作家を対象に、年一回公募展を開催し、トーキョーワンダーサイト渋谷及び都庁舎内壁面を作品発表の場として提供する。平成28年度をもって事業を終了し、平成30年度の新たな現代美術の賞の創設に向けて、検討を進める。

・事業開始年度 平成12年度

・実績 平面部門：応募者 739名 入選者 40名（うち入賞者13名）

(平成28年度) 立体部門：応募者 77名 入選者 8名 (うち入賞者 2名)

(イ) トーキョーワンダーサイトの運営

国内外の若手芸術家・グループの育成を図るため、作品の展示や芸術家同士及び作家と都民との交流等を実施する。また、国内外の新進若手アーティストが滞在・交流するレジデンス事業を行い、東京から新しい創造的な文化を世界に発信していく。

・トーキョーワンダーサイト本郷

開館年月日 平成13年12月25日

設置場所 文京区本郷二丁目4番16号

施設規模 延床面積 約485㎡

・トーキョーワンダーサイト渋谷

開館年月日 平成17年7月22日

設置場所 渋谷区神南一丁目19番8号

施設規模 延床面積 約362㎡

・トーキョーワンダーサイトレジデンス

開館年月日 平成26年9月28日

設置場所 墨田区立川二丁目14番7号

施設規模 延床面積 約759㎡

※平成29年10月よりトーキョーワンダーサイト本郷及びトーキョーワンダーサイトレジデンスは、トーキョーアーツアンドスペース本郷及びトーキョーアーツアンドスペースレジデンスに名称変更

※トーキョーワンダーサイト渋谷は平成29年9月末で運営を終了し、正規の美術教育を受けていない人々の独自の発想により生み出される作品の展示や交流等の拠点として再整備予定

イ 公共空間の開放

(ア) ヘブンアーティスト事業

東京都が審査によって選定したアーティストにライセンスを発行して、公共施設や民間施設などを活動の場として開放することにより、都民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。

現在、パフォーマンス部門344組、音楽部門86組の計430組がヘブンアーティストとして活動している。

・事業開始年度 平成14年度

・事業の概要

審査会 年1回ヘブンアーティスト希望者を募集し、各分野の専門家により書類等による一次審査と実技による公開二次審査を行い、合格者にライセンスを発行する(ライセンスは更新制)。

日常活動 審査に合格したアーティストが、東京都が指定した活動場所で年間を通じ

てパフォーマンスや音楽演奏を行う。活動場所は、54施設72箇所（都立公園、都営地下鉄大江戸線、文化施設、民間施設等）。

イベント ヘブンアーティストが出演するイベントを、商店街や地域の人たちと協力して歩行者天国等で定期的に開催する。

(イ) ストリートペインティング

都立施設の壁面をペインティングの場として開放することにより、新進若手のアーティストに新しい表現の場を提供するとともに、都市の中の芸術空間を拡大する。

- ・事業開始年度 平成16年度
- ・実施場所 六本木トンネル側道、都立駒沢オリンピック公園（平成16年度）
都立代々木公園（平成17年度・平成19年度）
東京体育館（平成20年度）
東京芸術劇場（平成23年度）

(ウ) 東京舞台芸術活動支援センター（水天宮ピット）

都の施設を活用し、舞台芸術の練習・創作の場を提供することにより、創造性あふれる芸術文化の東京から世界に向けた発信を支援する。

- ・事業開始年度 平成22年度
- ・所在地 中央区日本橋箱崎町18－14（旧都立日本橋高等学校）
- ・施設規模 敷地面積 2,570㎡
延床面積 1,995㎡
階数 地下1階、地上3階（増築棟（大スタジオ）は地上1階）
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が東京都から財産を借り受け、
及び事業内容 ・舞台芸術の練習及び作品制作のための施設
・舞台芸術活動を支援する事業を実施するための施設
として管理運営

3 文化施設の管理運営（文化振興部企画調整課）

東京都における芸術文化の振興を図るため、条例等によって設置された文化施設7館の管理運営を行っている。展覧会や公演等により歴史資料や芸術作品に接する機会を都民に提供するほか、貴重な資料・作品の収集、調査研究、教育普及活動、他の文化施設との連携した取組の推進や国際的な施設間交流などを展開している。

また、各館の経年劣化を踏まえ、大規模改修によって施設設備の更新を図るとともに、時代・社会のニーズに応じた機能向上や多言語対応・情報化を推進している。

(1) 東京都江戸東京博物館

- ・開館年月日 平成5年3月28日
- ・設置根拠 東京都江戸東京博物館条例
- ・施設概要

〔本館〕

江戸東京の文化を保存し次代に継承するとともに、江戸東京の歴史を振り返り、これからの東京の都市と生活を考える場として東京都江戸東京博物館を設置し、運営している。

- ・所在地 墨田区横網一丁目4番1号
- ・施設規模

敷地面積	29,293㎡
延床面積	48,512㎡
常設展示室面積	8,934㎡（5・6階）
階数	地下1階、地上7階（最高部62m）



東京都江戸東京博物館外観

〔分館 江戸東京たてもの園〕

現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元、保存・展示した野外博物館である。収蔵建造物を貴重な文化遺産として次代に継承するとともに、建造物内部での生活民俗資料等の展示や、町並みの一端を再現することにより、変遷する建築文化や生活文化への都民の理解に資するために設置し、運営している。

- ・所在地 小金井市桜町三丁目7番1号（都立小金井公園内）
- ・施設規模 敷地面積 70,164㎡
- ・収蔵建造物の棟数 30棟
- ・収蔵建造物の時代的及び地域的対象範囲

収蔵建造物の範囲は、本館の博物館資料と同様に、時代的には近世初頭から現代までを中心とし、地域的にはおおむね現在の東京都全域とする。

- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業実績（平成28年度）

〔資料収集・管理等〕（平成29年3月31日現在）

		標本資料	映像音響資料	計
28年度	購入	178	17	195
	寄贈	415	262	677
	その他	1	0	1
	計	594	279	873
累計		320,267	42,065	362,332

資料収蔵委員会2回開催



江戸東京たてもの園
下町中通りの街なみ

- ・事業内容 常設展、企画展、普及事業（えどはくカルチャー、ミュージアムトーク外）、施設の貸出など

(2) 東京都写真美術館

都民が写真と映像文化に親しむ、新たな文化創造の場として、東京都写真美術館を設置し、運営している。

- ・開館年月日 平成7年1月21日（平成2年6月1日第一次施設開館）
- ・設置根拠 東京都写真美術館条例
- ・所在地 目黒区三田一丁目13番3号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
- ・施設規模 敷地面積 3,227㎡
敷地利用権 使用貸借契約により恵比寿ガーデンプレイス(株)外から無償借入れ
延床面積 7,527㎡
内装・設備を除く建物躯体（鉄筋鉄骨コンクリート造）はサッポロビール(株)から寄贈
階数 地上4階、地下1階
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業実績（平成28年度）

〔資料収集・管理等〕（平成29年3月31日現在）

区 分		写 真 作 品		映像作品資料	写真資料	計
		国 内	海 外			
28年度	購入	319	0	5	0	324
	寄贈	266	1	4	3	274
	寄託	17	0	0	0	0
	計	602	1	9	3	615
累 計		22,273	5,634	2,376	3,725	34,008

作品資料収蔵委員会1回開催

- ・事業内容 収蔵展・自主企画展等展覧会、恵比寿映像祭、普及事業（ワークショップ、スクールプログラム等）、施設の貸し出しなど

(3) 東京都現代美術館

都民が優れた現代美術を中心とする美術作品に接する場として、また創造・交流活動の場として、東京都現代美術館を設置し、運営している。なお、平成28年5月から、改修工事に伴い全面休館。

- ・開館年月日 平成7年3月18日
- ・設置根拠 東京都現代美術館条例



東京都写真美術館外観



東京都現代美術館外観

- ・所在地 江東区三好四丁目1番1号（都立木場公園内）
- ・施設規模 敷地面積 23,780㎡
延床面積 33,515㎡
階数 地下3階、地上3階
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業実績（平成28年度）

〔資料収集・管理等〕（平成29年3月31日現在）

区 分		油彩画	日本画	水彩・素描	版画	彫刻	工芸	写真・映像	書	二次資料	その他	計
28年度	購入	5	0	0	0	14	0	1	0	0	0	20
	寄贈	39	0	2	3	19	0	0	0	2	0	65
	計	44	0	2	3	33	0	1	0	2	0	85
累 計		1,043	210	681	2,212	434	82	302	0	70	39	5,073

美術資料収蔵委員会2回開催

- ・事業内容 常設展、企画展、普及事業（ワークショップ、MOT美術館講座外）、施設の貸し出しなど

(4) 東京都美術館

都民のための美術の振興を図るため、東京都美術館を設置し、「アートへの入口」となることを目指した運営をしている。

- ・開館年月日 大正15年5月1日
- ・設置根拠 東京都美術館条例
- ・所在地 台東区上野公園8番36号（都立上野恩賜公園内）
- ・施設規模 敷地面積 16,639㎡
延床面積 37,749㎡
階数 地上2階、地下3階
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業内容 特別展、自主企画展（新進作家の連立個展や障害者の作品紹介を含む）、公募展への施設の貸し出し、アート・コミュニケーション事業（東京藝術大学などと連携した「とびらプロジェクト」、「Museum Start あいうえの」等）など



東京都美術館外観

(5) 東京文化会館

東京都が開都500年記念事業として建設。都民に音楽・バレエ等の鑑賞の機会を提供するとともに、次世代の輝きと可能性を感じ育てる場とすることを目的として東京文化会館を設置し、運営している。平成24年7月から小林研一郎氏が音楽監督を務めている。

- ・開館年月日 昭和36年4月7日
- ・設置根拠 東京文化会館及び東京芸術劇場条例
- ・所在地 台東区上野公園5番45号（都立上野恩賜公園内）
- ・施設規模 敷地面積 10,473㎡
建築面積 7,545㎡
延床面積 22,568㎡
階数 地上4階、地下1階（本館のみ）
各ホール概要
①大ホール 2,303席、車椅子席14席
②小ホール 649席、車椅子席4席
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業内容 施設の貸し出し、芸術文化の振興に関する事業（東京音楽コンクール、夏休み子供音楽会外）、音楽資料室の運営など



東京文化会館外観

(6) 東京芸術劇場

都民に親しまれる音楽・演劇・歌劇・舞踊等の発表と鑑賞の場を提供することを目的として東京芸術劇場を設置し、運営している。平成21年7月から野田秀樹氏が芸術監督を務めている。

- ・開館年月日 平成2年10月30日
- ・設置根拠 東京文化会館及び東京芸術劇場条例
- ・所在地 豊島区西池袋一丁目8番1号
- ・施設規模 敷地面積 13,290㎡
延床面積 51,395㎡
階数 地下4階 地上10階
アトリウム 高さ28m、広さ1,802㎡
各ホール概要（＜＞は通称）
①大ホール 1,999席 車椅子席8席（コンサート専用ホール）
＜コンサートホール＞世界最大級のパイプオルガン設置



東京芸術劇場外観

- ②中ホール 834席 車椅子席7席（演劇、歌劇、舞踊ホール）
＜プレイハウス＞
- ③小ホール1 272～324席（音楽・演劇等ホール）
＜シアターイースト＞
- ④小ホール2 195～270席（演劇等ホール）
＜シアターウエスト＞
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が指定管理者として管理運営
- ・事業内容 施設の貸し出し、音楽の魅力発見事業（コンサートシリーズ、オルガン事業等）、舞台芸術の創造・発信・普及事業（芸劇セレクション、芸劇eyes等）、劇場の賑わい創造事業など

(7) 庭園美術館の運営（旧朝香宮邸の活用）

庭園美術館は、昭和8年に朝香宮邸として建てられた建物を活用し、緑豊かで広大な庭園とアール・デコ様式の建物、美術作品とを合わせて鑑賞できる都民の憩いの場として開館した。平成27年7月に、旧朝香宮邸4棟1基が国の重要文化財（建造物）として指定された。

- ・開館年月日 昭和58年10月1日
- ・所在地 港区白金台五丁目21番9号
- ・施設規模 施設面積 35,358㎡
延床面積 4,241㎡（本館（旧朝香宮邸）:2,100㎡、新館:2,141㎡）
階数 地下1階、地上2階（本館（旧朝香宮邸）のみ）
- ・管理運営 （公財）東京都歴史文化財団が東京都から財産を借り受け、美術館として管理運営
- ・事業内容 展覧会、教育普及事業、広報事業など

4 監理団体への助成等（文化振興部企画調整課）

(1) （公財）東京都歴史文化財団助成等

東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的として設立した（公財）東京都歴史文化財団に対し、その運営に要する経費の補助を行う。

〔（公財）東京都歴史文化財団の概要〕

- ・設立年月日 平成7年10月1日
- ・所在地 墨田区横網一丁目4番1号
- ・事業開始年度 平成7年度
- ・根拠法令等 公益財団法人東京都歴史文化財団自主事業に係る運営費補助金交付要綱
- ・補助実績（平成28年度） 運営費補助 934,549千円

(2) (公財)東京都交響楽団助成

昭和39年の東京オリンピックの記念文化事業として、交響楽を通じて都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与することを目的に設立した(公財)東京都交響楽団に対し、その運営に要する経費の補助を行う。

[(公財) 東京都交響楽団の概要]

定期演奏会を中心に、青少年のための年間50回以上の音楽鑑賞教室や「マエストロ・ビジット」、ハンディキャップを持つ方々のための「ふれあいコンサート」や主要な地方都市での公演など、多彩な活動を展開している。

平成27年4月に、大野和士氏(指揮者)が音楽監督へ就任。

- ・設立年月日 昭和40年2月1日
- ・所在地 台東区上野公園5番45号 東京文化会館内
- ・事業開始年度 昭和39年度(平成18年4月1日、教育庁から生活文化局に移管)
- ・根拠法令等 公益財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱
- ・補助実績(平成28年度) 運営費補助 1,023,000千円

・演奏事業計画(実績)

演奏会の種類	平成29年度 計画	平成28年度 実績	内容
自主公演	38回	37回	
定期演奏会	24回	24回	Aシリーズ：東京文化会館 Bシリーズ：サントリーホール(※) Cシリーズ：東京芸術劇場
プロムナードコンサート	5回	4回	親しみやすい名曲を第一級の出演者で演奏
特別演奏会	9回	9回	「第九」公演等
共催公演	5回	4回	他団体等との共催により実施
依頼公演	28回	28回	他団体等からの依頼による公演
音楽鑑賞教室	54回	52回	都内公立小・中学校の児童・生徒を対象に実施
音楽アーティスト交流教室	150回	125回	台東区立小学校等の児童を対象にクリニックを実施
小規模演奏会	90回	90回	都民に身近な場所での演奏会、 ティータイムコンサート等
その他	12回	8回	公開リハーサル等

※ 平成29年度は、サントリーホールの一休館に伴い、サントリーホールのほか、東京オペラシティにおいても開催予定